

2026年5月11日

お得意先様各位

株式会社ハウステック

中東情勢の緊迫化を起因とする原材料価格高騰に伴う『緊急原材料付加料金制』導入のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、昨今の中東情勢の緊迫化に伴い、ナフサ等の原材料およびエネルギー価格の急激かつ大幅な高騰が続いております。弊社におきましても、生産性の向上や徹底したコスト削減に邁進してまいりましたが、昨今の短期間における市場価格の変動は、一企業の努力による吸収の限界を遥かに超える事態となっております。つきましては、今後も製品を滞りなくお届けし、お施主様の工期を守るための製品供給を最優先に継続することから、誠に不本意ながら下記の通り緊急原材料付加料金制を導入させていただきます。

敬具

記

1. 対象製品

ハウステック商品 全シリーズ

2. 緊急原材料付加料金制の内容

基本となる商品価格とは別に、原材料価格の変動分を「緊急原材料付加料金」として設定いたします。調達価格の変動に合わせた適正価格への是正(割増価格の引き上げ、引き下げ)を1ヶ月ごとに行い、公平性を確保いたします。商品ごとの価格変動等については、担当営業より別途ご説明いたします。

3. 緊急原材料付加料金制導入の主な要因(コスト増の内訳)

- ①原材料費の急騰：ナフサ高騰による樹脂・ゴム・接着剤等の調達コスト増
- ②製造エネルギー費の上昇：成形・乾燥工程における電力およびガス燃料費の増大
- ③物流コストの増大：燃料高騰に伴う輸送運賃の上昇
- ④梱包資材費の高騰：製品保護用の段ボール・木枠・緩衝材等の相次ぐ値上げ

4. 実施時期

2026年6月1日受注分より適用 (5月11日以降のお見積りから改定)

※ただし、2026年5月31日以前にご発注いただいた「既受注案件」であっても、実際の納入日が「2026年6月1日以降」となる案件につきましては、誠に恐縮ながら、本付加料金制の適用(価格の見直し)に関するご相談対象とさせていただきます。

※本付加料金が適用される商品納入期限は受注後2ヶ月間とさせていただきます。

それを超える納入分につきましては、納入月の付加金額で新たなお見積りをさせていただき、価格の見直しに関するご相談をさせていただきます。

5. 今後の対応について

本制度の導入は、公正取引委員会の「価格転嫁円滑化の指針」に基づき、サプライチェーン全体で持続可能な取引を目指すものです。原材料価格が劇的に安定した際には、改めて価格の見直しを検討してまいります。諸般の事情をご賢察いただき、何卒深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上